里親制度Q&A

Q:年齢要件はありますか?
A:千葉県では里親登録に年齢要件を設けておりません。

Q:単身、共働き、LGBTQ+等でも里親になれるの?
A:認定基準を満たしていれば可能です。

Q:実子がいても大丈夫?
A:実子の有無は、里親の要件には関係ありません。ただし、里親登録の際は、実子の意思を大切にする必要がありますので、家族でよく話し合ってください。

Q:申請から登録までどれくらい時間がかかりますか?
A:里親となるためには、里親審議会で承認されなければなりません。しかし、里親審議会の開催時期により、申請から登録まで1年近くかかることもあります。

Q:里親のサポートはありますか?
A:あります。児童相談所の職員や里親支援機関が訪問やお電話でご相談をお受けします。里親サロンや研修などで里親同志の交流もあります。
休息のために一時的にこどもを預かるレスパイトケアも利用できます。

「里親支援機関」って何?

里親を支援する民間の支援機関のことを指します。
千葉県内には、児童養護施設、乳児院に里親支援専門相談員が配置されているほか、児童家庭支援センター、千葉県里親会、NPO法人(オレンジの会)があります。

まずは「知る」ことから
はじめてみませんか?

里親制度説明会

里親制度を広く知ってもらうため、
千葉県内6ケ所で開催しています。
気軽に話を聞くだけでもOK!
詳しくは、
「千葉県里親制度特設HP」
をご覧ください。
説明会の日程が合わない方は、
個別に対応いたします。
以下のお問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】
NPO法人子ども家庭サポートセンターちば
(オレンジの会)
電話:0470-28-4288
メール:egao@344orange.or.jp

このリーフレットは、千葉県の里親制度広報啓発事業として作成しています。

あなたにも知ってほしい里親制度のこと





千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

～みんなでつくるこどもの笑顔～

里親とは？

様々な事情により家族と離れて暮らすこどもを
自分の家庭に迎え入れ、
あたたかい愛情と正しい理解を持って
育ててくださる方を里親といいます。

里親の種類

養育里親
様々な事情で家族と暮らせないこどもを一定期間養育する里親

専門里親
養育里親のうち、専門的ケアを必要とするこどもを養育する里親

養子縁組里親
こどもと養子縁組することを前提として、養育する里親

親族里親
保護者が死亡、行方不明、疾病などにより養育ができなくなったこどもを祖父母等の親族が養育する里親

里親になるための主な要件

□児童の養育について理解・熱意があること
□児童に対する豊かな愛情を持っていること
□心身ともに健康であること
□本人と同居人が欠格事由に該当しないこと
□里親を希望する動機が児童の最善の福祉を目的とするものであり、里親制度が社会的養護であることを理解し、里親支援機関等と協働が可能であること
□経済的に困窮していないこと(※)
□千葉県が実施する研修を修了していること(※)
※親族里親にはこの要件はありません。

この他にも里親の種類によっていくつかの要件があります。
詳しくは、管轄の児童相談所へお問合せください

里親制度は"公的な"養育です！
みんなでこどもの育ちを支えましょう！



里親になるまで

①相談
お住まいを管轄する児童相談所で、
里親を希望された動機やお仕事、
家族構成等をお伺いします。

②研修受講
養育里親、養子縁組里親を希望する方は
必須です。
講義（3日）・実習（2日）を受講します。

③申請
管轄の児童相談所へ申請書を提出します。

④調査
児童相談所の職員が家庭訪問し、家庭状況や
ご夫婦の考え方などをお伺いします。

⑤審査
児童相談所にて所長が面接を行い、
これまでの調査を確認します。
その後、社会福祉審議会で
里親としての適格性が審査されます。

⑥認定・登録
審議会で審査意見に基づき、
千葉県知事が適格と認めた方が
里親として認定・登録されます。